

# 住みよい まちづくり通信



道町連 No. 111

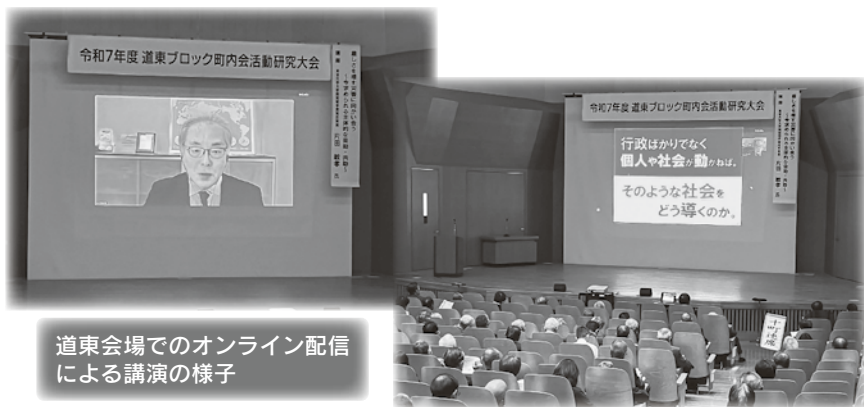
●発行日 令和7年12月24日  
●発行 一般社団法人 北海道町内会連合会  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地  
かでの2.7  
☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956  
E-mail : info@d-choren.or.jp

ホームページ検索

## 安心・安全な地域づくり・絆づくり

### 令和7年度ブロック別町内会活動研究大会の報告

令和7年度ブロック別町内会活動研究大会が10月23日(木)道内4ブロックにおいて、町内会関係者約350名の参加を得て初めてのオンライン同日開催により開催されました。大会は、講演は片田敏孝氏(東京大学大学院情報学環特任教授)を講師にお招きし、「厳しさを増す災害に向かい合う」誰もが安心して暮らすためには「をテーマにご講演いただきました。さらに、分科会では、各開催地で開催したテーマ別に、実践報告を受けて協議が行われました。



道東会場でのオンライン配信による講演の様子

道央 会場：手稲区民センター

道南 会場：登別グランドホテル

道東 会場：とちかプラザ

道北 会場：稚内総合文化センター



講師 片田 敏孝氏  
(東京大学大学院情報学環特任教授)

誰もが安心して暮らすために、自分が、地域が、家庭がどのような姿勢をもって災害に向かい合うかということを北海道の災害事例を交えてお話いただきました。

近年、北海道でも線状降水帯や台風による豪雨が頻発し、従来の治水計画では対応が難しくなっています。さらに地震や津波のリスクも高く、最大30m級の津波が想定されるなど、自然災害の脅威は増大しています。行政の努力だけでは限界があり、住民自身が主体的に命を守る「自助」、地域で助け合う「共助」が不可欠です。防災は「守る者」「守られる者」という構図ではなく、行政・町内会・家庭が一体となり、地域社会全体で災害に向かい合う姿勢が求められています。自然には勝てないからこそ、逃げる・助け合う行動を通じて被害を減らす社会を築くことが重要だと、東日本大震災の前から片田先生が災害教育で関わった「釜石の奇跡」といわれた避難を例に挙げ訴えられました。

#### 目次

令和7年度ブロック別町内会活動研究大会の報告 ..... 1~4  
ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 ... 5  
災害に強いまちづくり全道運動 ..... 5

令和7年度町内会活動実践者研修会の報告 ..... 6~7  
道町連からのお知らせ ..... 8  
道町連共済からのページ ..... 8

分科会テーマ①

町内会の福祉活動について考える

道南  
関係機関との連携を効果的に

はじめに、苫小牧市第八区自治会の福祉活動について報告がありました。主な事業は、毎月第3水曜日に開催しているふれあいサロンです。「ふれあい便り」を毎月発刊し、サロンの内容や様子を掲載し翌月の開催日のお知らせをしています。

サロンの内容は、ハッピーバーズデー、ふまねっと、出前講座、防災かるた、茶話会など、毎月違うメニューを提案し喜ばれています。その他、老人クラブと軽スポーツ等で運動した後、懇親会を実施しているほか、今年度9月15日に市内の結婚式場で敬老会を開催し87名が参加されたなどの報告がありました。



報告後の意見交換では、関係機関・組織の連携について、函館市から、高齢者見守りネットワークの設置についての話題提供があり、町会、民生委員、在宅福祉委員、地域包括支援センターがチームとなり、地域住民を巻き込んだ活動は更に深化を目指しているとのこと。また、なり手不足についても共通の課題であり、報告のあった第八区自治会では、電子回覧板を活用し、特に子供対象の行事を中心に積極的に案内することで、親や家族の参加促進に繋がっています。また、守秘義務を有する民生委員も同様で、室蘭では、比較的動きやすい福祉委員との連携は効果的、市民活動センターから発する市内行事案内等を基に訪問時安否確認にも繋がっているなどの報告があったほか、福祉活動に必要な予算の捻出、各種行事の効果的取り組み等、貴重な意見が述べられました。

れました。

道東  
人の和(輪)を意識した  
住みよい地域づくり

はじめに、帯広市春光町内会で実施されている福祉活動について報告がありました。3年前までは総会も収支報告もなく大量の退会者を出していました。町内会再生のきっかけは1つのボールで、会長宅の玄関にボールを置き、「使いたい人は声をかけてね」と張り紙をしたところ、多くの子ども達がボールを使って遊ぶようになったため、子ども達のために町内会として公園にドッチボールのコートを作りました。公園がにぎやかになり、町内の子ども達が集まるようになりました。



その他、月1回発行の町内会だよりは未加入世帯にも配布し、小学校の職員室でも回覧してもらっていることや、みんなで集まってお茶をする「ふれあいカフェ」などの活動の様子が報告されました。その後の情報交換では、各地域で開催されているサロンの活動の報告のほか、安否確認の工夫、子ども会の復活の事例、ゴミステーションなど、様々な課題について情報交換がされました。

道北  
地域食堂で繋がりを広げる

はじめに、稚内市さくらヶ丘町内会から「地域食堂(こども食堂)」の活動について報告がありました。テレビで子ども食堂の番組を見たことをきっかけに町内会での開催を検討しました。実行委員会を結成し準備を進め、2017年1月に試行開催し、2017年6月より町内の東地区で定期開催となりました。「ふらっと」気楽に集える場所になるようにと「地

域食堂ふらっと」と名付け、子どもに限定せず、子どもの生きる力を高め、多世代交流の場となることを目指しました。料金は、子ども無料、大人は300円で、学校の協力により事前にメニューを表示するほか、アレルギーの対応もしています。はじめは子どもも少なく別の地区から招いたりしていましたが、徐々に子どもも増えてくると大人も増えてきました。今では大人の方も楽しみにしてくれています。また、ベトナムの方も食べに来てくれ、その後ベトナム料理を作ってもらい子どもたちも提供するなど手伝ってくれました。スタッフも楽しんで開催しており若い世代からも手伝いたいと連絡があります。趣旨を理解してくれた企業、団体、個人から金銭や物品の寄付があるなど、活動が地域に認知され繋がりが広がっているという報告がありました。意見交換では、地域の特性や状況によって違いがあるので同じことが上手くいくとは限らないため、各々、地域の特性を考え話し合いを重ねて活動に結び付けられるよう頑張りましょうと締められました。



分科会テーマ②  
町内会の防災活動について考える

道央  
地域の最重要課題を  
反映した防災計画

はじめに、手稲区前田ゆたか町内会から「地区防災への取り組み」について報告がありました。前田ゆたか町内会では、毎年各種防災・避難所運営訓練を実施していましたが、最も危惧しなければならぬ災害を検討した結果、町内会に隣接している二級河川「新川」の氾濫による洪水災害であるとの結論

になりました。対応について関係機関に相談したところ、札幌市危機管理局の支援制度を紹介してもらい、令和4年12月に地区防災計画モデル地区に指定されました。地区防災計画の策定を進め、令和6年10月に完成し、町内会会員全戸に配布し、令和7年度はこの防災計画を基に訓練を年に2回実施したことの報告がありました。その後の意見交換では、各地域の防災訓練の実施状況や、課題などについて話し合わせ、いつ起こるか分からない災害に備えるためには、日頃から住民一人ひとりが防災意識を持ち、地道な訓練の継続が大切なことを確認しました。



**道南**  
 ～ 平時から備えて関係機関と連携を ～

はじめに「情報発信・伝達」について登別市町内会連合会から報告がありました。2012年登別市内で発生した送電鉄塔崩壊による長時間、広範囲に停電し各戸に状況説明して巡った暴風停電を契機に、全93町内会で「緊急災害時情報伝達部」を設け、携帯電話網による情報共有体として構築を進めていることに加え、行政の災害対策本部に町内会連合会が参画し、報告、連絡や対応を協議する仕組みを確立したとのことでした。



また、津波警報など緊急時に即時対応できるように、ハンドマイクを全町内会に配備、発声訓練の実践など行政と町内会が一体となった体制は高く評価されているとの報告がありました。

その後、情報交換に移り、白老町ではスマートフォンによる情報発信、室蘭市では広域自主防災組織の設立、デジタル化や地域連携の動きも紹介されたほか、「避難経路の作成状況」について意見を求めると、函館市は平成25、26年に作成、その後改善し現在は応援団サポート制度が創設されているとのこと、また、北斗市は、防災事業として発電機を購入しましたが、マニュアル通りに進んでいないとの意見がありました。

「要支援者対策については、苫小牧市は市から「要支援者名簿」が配付されているが、町会防災組織に市役所職員が入ることにより良好な関係性が保たれるとの意見がありました。全般的に、平時からの備えを重ねることが、地域防災力の向上につながるとの認識が共有されました。

**道東**  
 ～ 個人の準備と町内会の備え ～

はじめに芽室町南が丘東町内会から、防災活動について報告がありました。定期的に開催されている地震を想定した避難訓練では、揺れが収まった後、班内にいる役員が各世帯を回り安否確認の声掛けを行い、支援の必要な方がいれば対応します。指定避難所へ移動後は、持ち寄った防災グッズで交流したり、町内会が保有する防災グッズなどを展示するほか防災体験会も行い意見交流の時間も確保しています。また、役場主催の冬季の避難体験会の参加も呼びかけ夏季との違いを実際に体験することで備えています。



この他、南が丘東町内会の自主防災組織図や備蓄資料のリストなどが示されました。その後の意見交換では、役員が短期で変わるため

続かないという悩みや、実際に避難した際に必要だと感じた物品についての話題、行政など関係機関との連携状況など様々な情報交換がされました。

**道北**  
 ～ 助成金を有効活用して ～

はじめに稚内市こまどり町内会から、自主防災組織で取り組む防災活動について報告がありました。各種の助成金を活用し、備品や防災訓練などの経費に充てているほか、避難訓練では、想定以上の津波が来ることもふまえ、より高い場所への避難訓練や要援護者を誰が対応するか担当者間で共通認識を図るなど対策をしています。

意見交換では、主に報告者へ助成金の申請、活用方法や、個別避難計画の有無、他の関係機関との連携の様子など質問が相次いでいました。



**道央**  
 分科会テーマ③  
 町内会の育成について考える

～ 役員担い手不足解消のために ～

はじめに、手稲区暁星第一町内会から、実践報告がありました。役員のなり手に苦労していると話があった中で、意見交換では、役員の負担を減らす、役員数を減らすという意見のほか、役員の定年制や若年者の中から役員を探すために若年層を対象としたイベント（焼肉パーティー、ハロウィン）を計画し



たという例や、行事のあり方を大人対象から子ども対象にし、子どもの親にも参加してもらえよう時間帯や参集範囲を考えるとという話も挙がっていました。

加入率の向上や役員の担い手不足といった多くの町内会で抱える悩みについて活発な意見交換がされていました。

**道南**  
持続可能な体制づくりを

はじめに、室蘭市町内会連合会から、「室蘭市における町内会活性化の取り組みについて」と題して報告がありました。室蘭市の町内会加入率は昭和63年の94・5%をピークに年々低下している状況を食い止めようと、令和3年12月に「室蘭市町内会・自治会活性化推進会議」を設置し、町内会及び各種関係団体と一般市民からも公募し、



町内会活性化に向けた会議が開始されました。5回の会議を経て令和5年3月に「室蘭市町内会・自治会活性化基本方針」を策定しました。この中で、①. 参加しやすい環境づくり、②. 活動を支える担い手の確保、③. 地域課題に対応した活動の充実、④. 将来を見据えた持続可能な組織づくりの四つの基本方針と、さらに11項目の取り組みの方向性を取りまとめました。その中から具体的に実施してきた「デジタル化の取り組み」、「学生向け出前講座の開催」、「教育機関の保護者や企業等の退職者に向けた啓発チラシの配布」、「町内会サポーター制度の導入」、「市民活動団体と町内会との連携推進」について報告があり、さらに現在取り組んでいる仮称「町内会活性化推進条例」の制定に至った経緯、及び今年度の活性化推進会議の中で協議を開始し、12月議会提出に向

けたスケジュール等について説明がありました。その後の意見交換では、室蘭市の公式LINEを活用したデジタル化の取り組みについてや、活性化推進会議を立ち上げた経緯についての質問などがありました。また、加入促進の取り組みとして加入者へタオルの贈呈や、各町内会へのぼり旗の配布、町内会の統廃合などの報告がありました。

**道東**  
若年世代を取り込む工夫

はじめに、帯広市あかしや町内会より、町内会の役員体制について事例報告がありました。会員数の減少や役員のなり手不足などの課題があった中、報告者が会長に就任し実践したこととして、子ども会行事には両親や祖父母が参加しやすいため、事務経験がある専業主婦の若い母親などに会計などをお願いした。役員として活動に参加してもらうことで、その後も違う役職で活動してもらっているとのこと。また、後継者探しにつながる考察として、すでにボランティア活動をしている人や地域の会社役員や公務員の方などへアプローチするという話をされました。その他、今後の活動の参考やきっかけにということ、北海道社会福祉協議会主催のボランティアイベントに参加された際のお話もされました。



その後の意見交換では、行政サービスではなく、自主的な活動が必要であるとの意見や、行事の中で住民の理解を求めながら人材育成をしていくとの発言がありました。また、街灯やごみステーションの管理など町内会の活動を説明し加入してもらった例なども挙げられ活発な交流がされました。

**道北**  
気軽な場でコミュニケーションを

町内会の育成について、参加者から事例紹介がありました。役員の担い手確保の方策として、町内会活動の場に出てきてもらうため、低予算で交流会（飲み会）を開催したところ、回を重ねるごとに親睦が深まり、新たに14名の役員が誕生しました。今後も町内会をリードできる後継者を育てたいので交流会を続けていきたいとの話がありました。参加者からは、役員のなり手不足や、町内の在住者の減少など活動や町内会の維持に苦労している様子が伝えられました。



**分科会テーマ4**  
町内会の環境・衛生について考える

**道央**  
地域の環境を整えて、住みやすいまちづくりを

町内会の環境・衛生について、手稲区暁星第二町内会から、会員間のコミュニケーションが良好になる年に3回の一斉清掃や資源回収、街路灯の管理やごみステーションの課題、空き家対策について事例紹介がありました。参加者からも取り組んでいる環境衛生活動についての紹介のほか、空き家や空き地の対策、各地でのごみステーションの管理方法、外部からのごみの不法投棄被害と対策などの報告もありました。



## 令和7年度 ひとりの不幸もみのがさない 住みよいまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族にとって一番身近な町内会・自治会に、見守り・声かけ・助け合い活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会との三者提唱によりすすめています。

単位町内会あるいは地区連合町内会を対象に、年間を通した活動には「単年指定」で3万円、2年間かけた新たな活動には「2年指定」で5万円を助成しています。

令和7年度は、「単年指定」の23町内会、「2年指定」の8町内会、「2年指定2年目」の14町内会合わせて45町内会に助成し、活動を実践していただいています。

### 実践活動のメニュー

#### ①啓発活動

- 健康教室、栄養・料理教室
- 悪質商法被害防止研修会 ●交通安全教室
- 住民福祉懇談会 ●福祉だよりの発行

#### ②交流活動

- ひとり暮らしの高齢者等との会食会・茶話会・交流会
- お年寄りとお子どものついで
- ふれあいサロンづくり



#### ③在宅福祉サービス活動

- 声かけ訪問 ●除排雪活動
- 配食サービス



#### ④ネットワークづくり

- 町内会助け合いチームづくり
- 災害時要援護者のための体制づくり
- 消費者被害防止ネットワークづくり
- オンラインによる地域のコミュニケーションづくり
- 防犯パトロール活動

#### ⑤マンパワー養成

- 傾聴ボランティア等の養成研修会 ●介護教室

#### ⑥調査活動

- ひとり暮らしの高齢者マップ調査 ●高齢者ニーズ調査

## 共済会員還元事業 災害に強いまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研究大会の開催や研修会への助成事業を通じて、災害時に住民が助け合える安心・安全な地域づくりを推進しています。

### 防災活動研修会支援助成事業

防災避難訓練等に取り組み  
51町内会に2万円を助成

本助成事業は、道町連共済に加入する単位町内会及び地区連合会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対して2万円の助成をしています。令和7年度は、51組織が実施する研修会に助成しました。

### 研修会のメニュー

- ▶自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- ▶防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- ▶災害图上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)
- ▶応急手当研修会、救急手当研修会
- ▶災害時要援護者世帯調査・マップづくり
- ▶安心・安全関係者ネットワーク会議

本助成事業は、道町連共済の会費収入を財源に会員還元事業として実施しています。



### 大型絵本の読み聞かせ

## 「本でつながる地域づくり」

小樽市赤岩町会

小樽市赤岩町会では、本に触れる機会を作り、子どもたちに本の面白さを知ってもらおうとともに、その保護者にも町会の活動を身近に感じてもらうよう、赤岩文庫を立ち上げました。幼児から小学校6年生の児童が参加し、普段読書をしていない子どもたちも静かに大型の絵本の読み聞かせを聞いていました。保護者からも好評で、参加した児童の保護者も手伝ってくれるなど相乗効果も出ています。



みんな静かに聞いています

### 「夜間防災訓練」

災害はいつ起こるかわからない

倶知安町新東和会

倶知安町新東和会では、夜間に地震発生した場合に備え夜間の避難訓練を実施しました。避難場所や手順の確認し、近所で声をかけ合いながら慎重に行いました。昼間との違い夜間の避難は危険が伴うことが確認できたほか、照明器具など各自で備える必要な備品なども知ることでできました。



夜間の避難は危険度が増します

令和7年度

町内会活動実践者研修会報告

地域で支え合う健康づくり

シリーズ25

令和7年度町内会活動実践者研修会は、令和7年8月20日、札幌市において、道内各地から88名の参加を得て実施されました。本年度は、住民一人ひとりの健康を地域の活力につなげられるよう、健康づくりについて学びました。

実践報告 地域でのフレイル予防の取り組み

美幌町自治会連合会会長の平田美木男さんから、自治会におけるフレイル予防・介護予防活動について報告いただきました。



フレイルとは健康と要介護の間段階であり、栄養・運動・社会参加の三要素が予防の鍵とされています。東京大学飯島教授が提唱した「イレブンチェック」により自己判断が可能で、口腔機能を保つ「あーいーうーべー体操」も紹介されました。美幌町では人口減少が進み、自治会加入率は約70%に低

下。地域では健康サロンの立ち上げや安心カードの配布、傷害保険制度を整備し、住民の安全を支えています。平田会長の自治会では「汁物サロン」「じゃべらんかい」を開催し、地場野菜を使った味噌汁を提供し、参加者同士が交流しています。さらに同じく自治会内の「柏クラブ」では合唱や体操、認知症予防の替え歌を楽しみ、警察署による防犯講話も行われています。男性限定の「男談農園」では農作業を通じて交流を深め、収穫物を分かち合っています。活動の合言葉は「笑って、動いて、考えて、楽しく」。間違いを指摘せず互いを励まし合う姿勢が特徴です。最後に共同募金への協力も呼びかけ、地域の絆を強調されました。こうした取り組みは高齢者の健康維持と地域活性化に大きな役割を果たしています。

医療講演 転ばない足腰に

医療法人徳洲会札幌東徳洲会病院の理学療法士、武田辰さんから、フレイル予防・転倒予防の重要性についてお話いただきました。日本では3秒に1人が転



び、65歳以上の3人に1人が年1回以上転倒し、年間約61万人が骨折しています。転倒は要介護の原因となり、平均寿命と健康寿命の差約

10年を不健康な期間として過ごす要因にもなります。転倒リスクには筋力低下だけでなく、認知機能、視覚・聴覚、薬の多剤服用、住環境などが関わります。予防には週3回程度の運動が推奨され、筋力強化には運動に加えて、栄養や休養も不可欠で、特にタンパク質の摂取が効果を高めます。運動を持続するには目標を持ち、成果を実感し、仲間と楽しく継続することが大切です。安全のため血圧や体調を確認し、ストレッチから始めることが推奨されています。首や体幹の簡単なストレッチを紹介いただき、参加者全員で体を動かしました。この運動を日常生活に取り入れることで転倒予防と健康寿命延伸につながると締めくくられました。

講義・アナログゲーム体験

テーマ 「フレイル予防のためのアナログゲームプロジェクト」

講師 市戸 優人氏

小林 重人氏  
(札幌市立大学看護学部准教授)  
(札幌市立大学デザイン学部准教授)

● 日常的な関わりが大切

市戸先生の講義では、フレイル予防のとして「社会的」「精神的」「身体的」の3つのフレイルのうち、「社会的フレイル」予防について話されました。コロナ禍で地域活動や友人との交

流が途絶えることが健康悪化の入り口になると指摘し、挨拶や雑談、趣味活動など日常的な関わりが予防につながると強調しました。生活機能の状態に応じて参加できる社会活動は異なり、健康な人は就労やボランティア、難しい場合は近所付き合いや通所サービスなどが有効と説明しました。国が推進する「通いの場」は月1回以上の住民主体の活動で、健康感向上や要介護リスク抑制に効果があるとされ、継続性が重要だと述べました。また、サロン活動のマンネリ化を防ぐため、誰もが楽しく参加できるアナログゲームを開発し、社会的・身体的・精神的フレイルに多面的にアプローチしているを紹介しました。



市戸 優人氏

● 強制ではなく持続できる仕組みづくり

続いて小林氏の講義では、小林氏が専門とする社会やコミュニティをどうデザインするかという観点から「望ましい行動をどう促すか」を解説しました。近年は看護学部と協働して介護予防のためのゲーム制作を行っています。人は健康に良いなどの望ましい行動を理解していても、面倒さや楽しさに負けて実行できないことが多く、命令では効果が薄いと指摘。行動を「やりたい」と思わせる仕掛けが重要であり、

階段にカラー表示を付けたたり、音が鳴る「ピアニ階段」、自転車漕ぐと映像が出る仕組みなど、楽しさを伴う工夫が人々の行動を変える例として紹介しました。これは「ゲーミフィケーション」と呼ばれ、ゲームの要素を健康活動に応用することで、楽しみながら結果的に予防につながると説明しました。さらに、ゲーム仲間との交流を促し社会的フレイル予防にも役立つとし、札幌市南区真駒内地区を舞台に、地域課題を踏まえた「すぐろく型ゲーム」を学生とともに制作されました。クイズ・運動・トークの要素を組み込み、参加者が楽しみながら健康知識を得たり体を動かしたり、思い出を語り合うことで交流を深めたり、地域の象徴的な建物や動物のイラストを取り入れることで会話が自然に生まれ、ゲームを通じて知識定着や運動習慣、回想による自己理解が促されます。強制ではなく楽しみながら続けられる仕組みこそ、介護予防や地域活動の持続に不可欠であると話されました。

● アナログゲーム体験

講義後のアナログゲーム体験では、ビンゴゲームと組み合わせ、「お口すこやかビンゴ」というゲームを今回の研修会に合わせ、小林・



小林 重人氏

市戸両先生監修のもと、札幌市立大学の学生の皆さんが中心となって考案してきてくれました。口のフレイル予防とゲーム参加者の交流を図る内容で、グループ分けされた参加者にはビンゴカードが配られました。抽選され、その数字が手持ちのビンゴカードに該当する番号がある場合には、チェックをし、列をそろえるところは通常のゲームと同様ですが、抽選された番号には口の健康に関する内容が付属しており、その内容についてグループ内で話し合い、交流を促すというゲームです。

学生の皆さんが主導となってゲームがすすめられました。町内会の新年会をはじめ交流会などで馴染みのあるビンゴゲームが元となっているため、楽しまれている方が多く、共通の話題が出ることで他の市町村の方とも話が弾んでいる様子で大いに盛り上がりました。



盛りあがったビンゴゲーム



学生の皆さんがゲームの進行・サポートをしてくれました

## 札幌市手稲区の平川登美雄さんが 秋の叙勲・旭日単光章（地方自治功労）を受章されました

平川登美雄さん（札幌市手稲区・北海道町内会連合会監事）が長年の町内会活動への御功績に対する旭日単光章を受章されました。晴れの伝達式・拝謁は、去る11月28日にホテルニューオータニ東京と皇居豊明殿にて執り行われました。

### 創立記念のお祝い 関係者の皆様おめでとうございます



#### 創立40周年記念

石狩市連合町内会連絡協議会 様  
会長 菊地 功／昭和60年 8月設立



#### 創立50周年記念

名寄市町内会連合会 様  
会長 猿谷 繁明／昭和50年 5月設立

組織の発展に努められた関係者の皆さまに心から敬意を表しますとともに、今後益々のご発展をお祈りいたします。

### 令和7年度 市区町村町内会・自治会事務担当者会議ご案内

本会議は、町内会連合会や市区町村の町内会・自治会の事務担当者の参加をいただき、令和8年度の本会事業概要等を理解いただくために開催します。

- 1 とき 令和8年2月19日(休) 14:00~15:30
- 2 ところ 札幌市かでの2.7 10階 1060会議室
- 3 内容 (1)事業説明  
～本会事業の概要・事務手続き等  
(2)質疑・要望、情報交換

### 令和7年度地縁による団体功労者総務大臣表彰 受賞おめでとうございます

令和7年度総務大臣表彰は、黒木 満さん（釧路市）が19年間に及ぶ町内会活動の功績に対して表彰を受賞されました。



◀黒木 満さん

### 応急手当・健康ハンドブック（第2版）販売中！

「応急手当・健康ハンドブック」第2版を発行いたしました。今回の改定では、要介護状態の一步手前である「フレイル」の予防について盛り込みました。在庫の範囲内で1部80円（税込・送料別）での頒布をお受けいたしますので、ご希望の方は本会までご連絡ください。



〈お早めに!〉

### 今後の会議等の予定

- R8.2.19 令和7年度市区町村町内会・自治会事務担当者会議／札幌市  
R8.3.12 令和7年度第2回理事会／札幌市  
R8.6.3 令和8年度表彰式・記念講演・総会／札幌市

## 道町連共済 に加入して ~全道の町内会活動を支える~ もしもの事故に備えましょう！

町内会活動中のケガに備えていますか？



道町連共済は、町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、お見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあいの事業で、町内会関係者の長年の願いにより昭和58年にスタートしました。

- 一人年200円の会費で最高200万円のお見舞金を支給しています
- 加入者と同居するご家族が代理で活動中のケガもお見舞金の対象になります
- 個人負担した医療費等の実費を支給します（上限あり）
- 薬代、補装具代、診断書取得料なども対象です（上限あり）
- 年度の途中からいつでもご加入いただけます（年度途中の加入も3月末までの加入）



#### 見舞金の内容

見舞金の種類	支給額	条件
傷害見舞金	治療のために被害者が実際に負担した医療費	支給上限を10万円とする。医師の指示による薬代・補装具代も含む。
死亡見舞金B	10万円	死亡見舞金Aに該当しない、活動中の死亡に対して支給。発生後24時間以内に死亡の場合。
破損事故見舞金	1万円	共済加入者の町内会活動中の事故が原因で、町内会として実費弁償が生じた事故。但し、実費弁償額が1万円未満の場合は除く。
医師等の診断書（治ゆ証明書）文書料	一事故5,000円を限度に実費支給	通院した日が5日（1～5日）以内の事故は診断書（治ゆ証明書）が不要のため除く。
死亡見舞金A	200万円	活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給。事故発生後180日以内に死亡の場合。
後遺障害見舞金	最高200万円	後遺障害の程度により支給。事故発生後180日以内に生じた場合。

※注 医師等とは、医師、歯科医師、柔道整復師をいいます。

※注 死亡見舞金A、後遺障害見舞金は、北海道町内会連合会が団体契約する損害保険会社から支給されます。